

令和7年11月27日

うきは市福祉事務所こども支援係

## うきは市放課後児童クラブ運営業務委託に係る質問に対する回答書

### (質問1)

仕様書8ページの「⑦その他の業務及び費用の分担区分その他の業務分担区分は別表1、費用の分担区分は別紙2のとおりとする。」の別表1と別表2がありません。ご提示いただけますか。

### (回答)

令和7年11月21日にページを更新しておりますのでそちらをご覧ください。

### (質問2)

委託料のご提案（見積り）はどのタイミングで提出するものでしょうか。

### (回答)

委託料は、子ども・子育て支援交付金交付要綱および、福岡県放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱に基づき算定し、市と受託者の協議によるものとなるため委託料のご提案（見積り）につきましては提出の必要はございません。